

## 東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その57)

[2017年6月6日(火)]

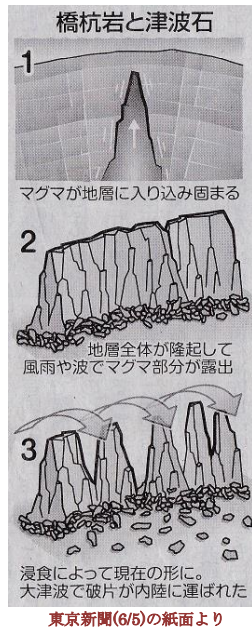
今朝の朝日新聞の社説は、2題とも大変重要な問題を論評されていたので、以下に転載させて頂きたい。

- 一つは『首相らの答弁 不信が募るばかりだ』と題する次の論説である。「驚き、あきれ、不信がいつそう募る。きのうの国会で、安倍首相の友人が理事長を務める加計学園に関する首相らの答弁を聞いた率直な感想だ。獣医学部新設に関し、文部科学省が内閣府から「官邸の最高レベルが言っている」などと言われたと記録された文書について、政府は「存在を確認できない」で押し通してきた。同省の前川喜平・前事務次官が本物だと証言しているのに、だ。きのうの国会では民進党議員が、この文書が添付されたとみられるメールの写しに記載があった文科省職員10人の名前を読み上げ、文書の内容が省内で共有されていたのではないかとただした。文科省幹部は「いま名前を挙げていただいた人と同姓同名の職員は実際にいる」と認めた。民進党議員が文書の再調査を求めたのは当然だろう。だが松野文科相は「出どころ、入手経緯が明らかにされていない場合は、その存否や内容の確認の調査は行わない」などと拒んだ。信じられない。この論法が通用するなら、あらゆる内部告発が「出どころ、入手経緯が不明だ」として、あったことがなかったことにされかねない。国民の知る権利への重大な背信行為でもある。政権に有利であれ、不利であれ、文書やメールの存在を示す一定の根拠があれば、まずは事実を調べる。それが責任ある行政のとるべき対応ではないか。再調査もせず、なかったことにして葬ろうとする姿勢をみていると、政府が事実として発表することは信じられるのかという疑問さえ浮かぶ。首相は国会で「問題の本質は岩盤規制にどのような穴を開けていくかだ」と述べた。だが問われているのは、そこに中立性や公平性、透明性が担保されていたのかどうか、いわば「穴の開け方」なのだ。首相がかつて学園の監事を務めるなど理事長との親密な関係に加え、妻昭恵さんも含む家族ぐるみの付き合いだ。首相側近の萩生田光一内閣官房副長官も一時、学園から月10万円の報酬を受け、今も名誉客員教授だ。きのうの審議では、首相夫妻のミャンマー訪問に理事長が同行したことも明らかになった。政権と加計学園のこんな関係が、国家戦略特区の決定過程をゆがめなかったかが問われるのは当たり前だ。「印象操作だ」という首相の批判は通らない。国会が閉会すれば、いずれ忘れられる。首相らがそう考えて幕引きを急いでいるとしたら、国民も甘く見られたものだ。」
- もう一つは『いじめ自殺 教委不信、深刻な危機』と題する次の論説である。「学校や教育行政への信頼が深刻な危機に直面している。いじめとの関連が疑われる生徒の自殺について、教育委員会や教委が設けた第三者機関の調査に遺族が不信を抱き、再調査やメンバー交代などを求める。そんな例が仙台、青森、茨城・取手などで相次いでいる。現にあるルールへの理解を欠き、事実に向きあおうとしない教委の態度が浮かびあがる。大津市で起きたいじめ自殺の教訓から、4年前にいじめ防止対策推進法が生まれた。法律は、いじめの「疑い」があれば「重大事態」ととらえ、特別な組織を設けて調査をし、被害者に情報提供するよう定めている。いじめの確証がなくても、可能性を前提にまず動くことを求めているのだ。その認識はどこまで浸透しているか。取手市教委は第三者機関を設けるのと同時に、「重大事態ではない」という不可解な議決をしている。調査の起点で遺族の不信を招いた。残された家族が何より望むのは「何があったのか」を知ることだ。事実の解明なしには、加害者の反省も、校内や地域の動揺の收拾も、再発防止もありえない。むしろ被害者側が納得できるはずもない。一連の問題事例では、事実の追究が甘かったことも、学校や教委に都合よく事を済ませようとしているとの疑いを招いた。教委の公正・中立が疑われることなく適切な調査が行われるよう、被害者側にその手順や進み具合を説明し、理解を得ながら進めることが肝要だ。スピードも求められる。解明が中途半端に終わる原因に、全校アンケートなどの時期が遅いことが指摘される。いじめ防止に取り組むNPOはうわさや報道に影響されて記憶が塗り替わらないよう、「発生・発覚から3日以内」を提唱する。この時期は学校側も当面の対応で手いっぱいだろうが、文部科学省が3月に定めたガイドラインは、重大事態の報告があれば、市教委などから職員やスクールカウンセラーを派遣できると書いている。支援の用意はある。校長ら管理職は初動対応の重要性を胸に刻んでほしい。いじめ自殺の多くは、危険の兆候がありながら、共有されず見逃された結果起きている。生徒や保護者が相談しやすい環境作りが必要だ。校外に相談窓口や子どもの居場所を設け、学校や教委と連携していくような仕組みを考えられないか。悲しい事件を繰り返さないよう、生徒会や保護者の会合でも話し合いを深めてもらいたい。」

[2017年6月7日(水)]

- 以前(5/29)にも東京新聞の『トラフを歩く 大地震の痕跡』を引用させて頂いたが、6月5日には「津波が運んだ巨石」と題して、紀伊半島南端の“橋杭岩”が取り上げられていた。津波災害は困りものであるが、この

ような大自然の営みに起因する景観には大いなる感動があって、以前にこのHPの「折々のトピックス」でも紹介させて頂いたことがある。筆者が2011年10月に橋杭岩を訪問した時は、干潮ではなかったのに右の写真のような光景を目にすることは出来なかったが、それでも橋杭岩の破片が内陸側の一方のみに堆積している様子は確認することができた。産総研の地学研究者が「橋杭岩の周辺に散らばる巨礫は津波で移動した津波石ではないか？」との新説を提示したのも、ちょうど



と同じ頃であった(岡本行信:文科省地震本部ニュース2011年10月～2012年1月合併号)。しかし考えてみれば熊野灘は荒海で有名な場所なので、津波に限らず台風時などにも荒れ狂うことがあるのではないだろうか。上記の模式図が津波のみに適用され、台風による高波の場合には当てはまらないと云う説明は可能なのだろうか。因みに、この熊野灘の海域では、明治期にオスマン帝国(トルコ)の軍艦エルトゥールル号が遭難するという歴史上の大事件があって、台風中の無理な航行が原因だったようである。

[2017年6月9日(金)]

○産経新聞が6/8(木)21:20に配信した『加計学園 自由・森裕子氏 所属の参院農水委を中座し、内閣委の傍聴席で野次』と題する記事を見せて頂いた。「自由党の森裕子参院会長は8日、所属する参院農林水産委員会の質疑を中座し学校法人「加計学園」問題を審議していた参院内閣委員会の傍聴席に姿をみせ、政府側の答弁にやじを飛ばした。内閣委では自民党理事が森氏の行動に苦言を呈し、難波奨二委員長(民進)が「このようなことがないよう適切に議事運営する」と応じた。森氏は産経新聞の取材に対し、内閣委で自らが資料を提供した民進党の桜井充氏が質疑に立つため「内容を確認にいった」と説明。加計学園問題をめぐり「まともに答えていない政府側の説明は許せなかった」とも語った。8日の農水委に関しては部分的に出席したため委員の差し替え手続きを行わなかったという。」

○さらに“Buzz Feed Japan”が6/9(金)6:10にネット配信した『[加計学園]今治市職員が決定前に官邸などを訪問? 政府は「確認できない」の一点張りで議論紛糾』なる記事は今朝のTVニュースでもトップニュースとして取り上げられていたので以下に転載させて頂きたい。「学校法人「加計学園」の獣医学部新設をめぐり、予定地の今治市職員が、学園が新設の申請をする直前だった2015年4月に首相官邸を訪問した可能性があることが新たに明らかになり、野党が国会で追及を続けている。この問題は、自由党の森ゆうこ議員が6月6日に国会で明らかにしたもの。出張日程などを申請した今治市の行政文書から、市の企画課長と課長補佐が、2015年4月2日、内閣府などに加え、官邸を訪れていたことが判明したという。今治市が特区による獣医学部新設を申請したのは2015年6月のこと。正式決定は2017年1月のことだ。そのため、野党側は「今治市と政府の事前調整があったのでは」と指摘している。朝日新聞によると、同じように特区による獣医学部新設を提案していた京都府の担当者は、「職員が官邸を訪問したことは一度もない」と証言しているという。6月8日、参議院農林水産委員会で森議員の質問に答えた萩生田光一官房副長官は「訪問者の記録が保存されていないために確認できない」と応じた。口事務方トップも「確認できない」一方、内閣府の藤原豊審議官も、同様に「訪問があったのか、誰が対応したのか、訪問者の記録もなく、確認できておりません」と答えた。藤原審議官は、内閣府で国家戦略特区を取り仕切る事務方の実質トップ。「総理のご意向」「官邸の最高レベル」などと、文科省の



参院農林水産委員会で質問する自由党の森裕子氏=8日午後(写真:産経新聞)

職員に伝えた、前川喜平・文科前事務次官に名指しされた人物だ。このやり取りをめぐると思われる別の文書にも、「藤原内閣府審議官との打合わせ」と明記されているが、本人は「申し上げたことは一切ない」と反論している。森ゆう子議員はこの日の委員会で「あなたが会ったのではないか」と指摘。「会ったのか、会っていないか、YESかNOかで教えてください」と聞かれると、藤原審議官はこう応じた。「自分がお会いしたことも含めて、今治市の面談は確認できておりません」この発言には森委員含め野党側が紛糾。委員会は一時中断し、その後、藤原審議官は再びこう語った。「私につきましては、記憶がございません。担当者は何名かおりましたが、すでに異動しているものも多く、特定の面談の有無については、確認が難しい状況」 □事前にスケジュールも決まっていた？ さらに森議員は、入手した今治市の行政文書をもとに、「2016年10月28日に、今治市の課長らが内閣府を訪れ、今後のスケジュール案や論点、イメージを示している」ことを指摘した。政府の国家戦略特区諮問会議が獣医学部新設を決めたのは2016年11月9日だ。森議員は、決定直前に「今治市が内閣府を訪れた」意味について、「それ以前に今治と決定した=加計学園に決定していたのではないか」と質問した。藤原審議官はこの点について、こう答弁した。まず、面会についてはこうだ。「担当者は何名もおり、面会や電話のやりとりなどもあって、一つ一つ、特定の日時についての状況は確認できない」そして資料提供についてもこう答えた。「初めてお聞きしたこともあって、大変申し訳ないのですが、当方からスケジュールや論点など、少なくともそういう資料について提供したことはないと思います」森議員は今治市に行政文書として訪問の記録が残っていたことを引き合いに出しながら、「記録が残ってない役所、行政なんてありませんよ」などと詰め寄ったが、時間の問題もあり、最終的に藤原審議官は応じなかった。」 ☒ この森裕子氏の追及はかなりの迫力があって、拝見していて痛快でもあった。そして、答弁に窮した藤原審議官の劣勢は明らかであった。この日は、記者会見に立った菅義偉官房長官も記者団の質問攻勢に遭って、説明に窮する場面が多く見られた。安倍・菅コンビの強引なやり方が破綻を来すのも間もなくではないかとの印象であった。

[2017年6月10日(土)]

○今朝の東京新聞は『「加計」究明遠く 官房副長官「内容正しいかはその次」』と題するやや悲観的な記事を掲載している。「安倍政権は9日「加計学園」獣医学部の早期新設を内閣府が文部科学省に働き掛けたとされる文書の存否を巡り再調査に応じないこれまでの姿勢を転換した。世論の反発に危機感を強めたためだが、文書の存在を確認するだけでは真相究明には遠い(署名記事)。安倍政権は当初、文書を「怪文書のようなもの」(菅義偉官房長官)として、再調査に応じず追及が収まるのを待つ構えだった。だが、文科省の前川喜平前事務次官や現職官僚が、文書が共有されていたと相次いで証言。公明党からも「なぜ再調査しなくていいのか」(漆原良夫中央幹事会長)との意見が出始め、対応せざるを得なくなった。関係者によると、首相周辺が8日、安倍晋三首相や菅氏に「このまま通常国会を閉じれば、首相が逃げた印象が残る。後ろ暗いところはないのだから、再調査して結果を全て公表すべきだ」と進言したという。ただ、政権側は、再調査で文書の存在が確認された場合も「(内容が)正しいかどうかは、その次の話」(萩生田光一官房副長官)との姿勢。内閣府が中心となって早期新設を働き掛けたとは認めない見通しだ。首相の関与についても「一切指示していないことは、はっきりしている」(首相周辺)と否定する方針。この問題では、和泉洋人首相補佐官も、前川氏に計画促進を要請したことを否定。獣医学部新設を目指す愛媛県今治市が「2018年4月開学」について、公表前に内閣府と認識を共有していたかどうか内閣府の藤原豊審議官は「承知していない」などと国会答弁している。真相解明のかぎとなるこれらの事実関係が、今回の再調査で解明される可能性は低い。市民団体や野党からは懸念の声が上がっている。NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子理事長は9日発表した声明で「当事者の調査は信頼できない。第三者的調査を通じて(政権側の説明の)真偽が問われるべきだ」と指摘。民進党の蓮舫代表は「問題は調査の中身。結果ありきのものにならないか厳しく見ていく」と話した。」 ☒ さすがに安倍・菅コンビも今までのような答弁では逃げ切れないと考えたようである。それにしても首相周辺の進言とされる「このまま通常国会を閉じれば、首相が逃げた印象が残る。後ろ暗いところはないのだから、再調査して結果を全て公表すべきだ」とは笑止千万である。せっかく再調査するのであれば、文科省だけでなく内閣府に踏み込まなければ中途半端であるし、調査を第三者機関に委ねるのが常識であろう。それともいっそのこと安倍政権ぐるみの“共謀罪”の嫌疑で検察特捜部に捜査に入っていたらどうか。

「加計文書」を巡る経緯

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 5月17日 | 内閣府が加計学園の獣医学部新設は「総理のご意向」と文部科学省に伝えたとする同省の記録文書(昨年9月26日付)を民進党が入手し、政府に確認を要求 |   |
| 19日   | 文科省が内部調査。文書の存在は確認できずと発表   |  |
| 25日   | 前川喜平前文科省事務次官が記者会見し「文書は省内で共有されていた」と証言                                    |   |
| 6月2日  | 文書を添付して省内で送受信されたとするメール(昨年9月27日付)の写しを民進党が公表                              |   |
| 5日    | 文科省が、メールの送受信者と同姓同名の職員がいると認める。政府は「出所、入手経緯が不明」として再調査を拒否                   |   |
| 9日    | 松野博一文科相が一転、再調査の方針を示す  |   |

東京新聞 (6/10) 紙面

[2017年6月13日(火)]

昨日、元沖縄県知事の大田昌秀氏が亡くなったことに対して、一般記事は別にして、本日の社説やコラムで取り上げていたのは次の4紙であった。特に、沖縄の2紙が社説で丁寧に扱っておられたのは流石であった。

○琉球新報社説は『大田昌秀氏死去 平和・自立・共生の志継ぐ』と題して、つぎのように論評を加えていた。

「元県知事で元参院議員、琉球大学名誉教授の大田昌秀さんが亡くなった。鉄血勤皇隊として激しい沖縄戦を体験し、一貫して平和を希求した生涯だった。県政運営の柱に平和行政を位置付け、敵味方や国籍を問わず全ての戦没者名を刻む平和の礎(いしじ)、平和祈念資料館、公文書館建設などに尽力した。歴代知事が問われる沖縄の心について「平和を愛する共生の心」と表現したことがある。基地の過重負担に異議を申し立て、1990年代後半、日米両政府を揺さぶった。基地のない自立的発展を目指した大田さんの政策は「自己決定権の行使」と名を変えて、私たち県民に引き継がれている。「日本兵が住民を壕から追い出し、同じ兵士から食料を奪い、泣く赤ん坊を絞め殺す光景を戦場で毎日見た」と証言してきた。生き延びたものの人間不信に陥り、生きる意味を失っていた時、ひめゆり学徒隊の引率者だった仲宗根政善氏が書き写した日本国憲法に感動した。「軍隊を持たないと書いた憲法に、再び生きる意味を見つけた。そういう戦後を生きてきた」と強調していた。研究者としての顔は広く知られる。とりわけ沖縄戦や高等弁務官の調査研究に力を注ぎ、米国から一次資料を収集し、住民の視点から沖縄戦とその後の米軍統治時代の実相を世に伝えた。沖縄の米軍基地を巡って政府に毅然と対峙し、基地問題を政治的争点化し、国政の重要課題に押し上げたことは特筆される。歴代知事で最多の計7回訪米し、基地の整理縮小などを直接訴えた。95年には、米兵による少女乱暴事件が発生。県民大会で「本来一番に守るべき幼い少女の尊厳を守れなかったことを心の底からおわびしたい」と述べた。地主が契約を拒んだ軍用地について、地主に代わって土地調書に署名押印する代理署名を拒否し、国に提訴された。日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小の賛否を問う県民投票を実施した。国の専権事項と言われる基地問題について、直接民意を問う手法で対抗した。当時の大田県政は全国の中で最も「自立」を求め、主張していた。政策は具体的だった。基地のない沖縄の将来像を描き沖縄の自立的発展を目指した「国際都市形成構想」を策定、国に認めさせた。さらに、段階的に米軍基地を全面返還させるとした「基地返還アクションプログラム」をまとめ、国に提案した。国際都市形成構想の理念は現在の沖縄振興計画「沖縄21世紀ビジョン計画」に引き継がれている。「沖縄は絶えず、他人の目的を達成するための手段にされてきた」と指摘していた。「自分の運命は自分で決めるという毅然とした態度で将来、主体性を確立」することを望んでいた。その大田さんの遺志を継ぎたい。」

○沖縄タイムスの社説は『[追悼 大田昌秀とその時代] ひたむきに平和思想発信』と題して、次のように論評している。「元沖縄県知事の大田昌秀さんが12日、呼吸不全と肺炎のため、那覇市の病院で死去した。この日が92歳の誕生日だった。家族や教え子らが病室を飾り付け、ハッピーバースデーを歌ったあとに、眠るように息を引き取ったという。久米島の具志川村で生まれた。父親は大田さんが1歳の時に単身ブラジルに移住し、母親のカメが女手一つで4人の子どもを育てた。経済的にゆとりがなく、小学校卒業後に、小学校の用務員として母親を助けたこともある。太平洋戦争が始まった1941年、県下の優等生が集う沖縄師範学校に進学した大田さんは、45年3月末、19歳の時に、鉄血勤皇隊として沖縄戦に動員された。多くの学友を失った。多くの住民が戦場をさまよい、追い詰められ、死んでいくのを見た。「沖縄戦は戦争の醜さの極致だ」— 大田さんは戦後、自著の中で、ニューヨーク・タイムズのポールドウィン記者の文章を繰り返し引用している。沖縄戦体験者も研究者も、県知事も参議院議員も平和活動家も、県内外にはたくさんいる。しかし、これらの活動を一身で経験し、倦むことなく平和の尊さを訴えてきた人は、大田さん以外にいない。沖縄固有の歴史体験に深くこだわることによって普遍的な「平和思想」を紡ぎだそうとした生涯だった。■強いられる住民犠牲 大田さんが『醜い日本人—日本の沖縄意識—』を出版したのは、主席公選のあった翌年、69年のことである。「日本人は醜い—沖縄に関して、私はこう断言することができる」極めて刺激的な文章で始まるこの本は、本土でも大きな話題を呼び、賛否を巻き起こした。彼は何を訴えたかったのか。「沖縄戦における犠牲の意味をあいまいにし、戦争の処理さえも終わっていないまま、沖縄をして、ふたたび国土防衛の拠点たらしめようとの発想」に対して、批判の刃を向けたのである。「沖縄の人びとは、もはや『日本防衛のため』とか『極東の平和のため』にといった大義名分で一方的に犠牲を強いられることに真っ向から拒否している」。あれから半世紀近い歳月が経つというのに、「沖縄の負担と犠牲を前提にした日本の安全保障政策」という構図は変わっていない。辺野古問題とは、この体制を今後も維持しようとする政策にほかならない。■沖縄の異議申し立て 大田さんは90年12月に県知事に就任し、2期8年、知事の座にあった。知事在任中の最大の業績は、沖縄の基地問題を全国に提起し、「95年安保」と形容されるような巨大な大衆運動のうねりを作り出し政治を動かしたことである。95年9月、米兵による少女暴行事件が発生した。抗議の声は日を追うごとに広が

り、沖縄の異義申し立ては政権を激しく揺さぶった。そのころ、未契約米軍用地の強制使用問題を抱えていた大田さんは、土地・物件調書の署名を拒否した。政府の安保政策に明確にノーを突きつけた判断だったが、保守層や経済界にも知事の決断を評価する声が多かった。組合主導の運動から女性や市民主体の運動へ。安保をめぐる政治闘争から人権と尊厳を守る闘争へ。東西冷戦が終焉したあとの、時代の大きな転換期に明確なメッセージを発信し続けた大田さんの功績は大きい。在任中の仕事で、多くの県民に強い印象を残したのは、糸満市摩文仁に「平和の礎」を建設したことである。国籍を問わず、軍人・民間人の別なく、全ての戦没者の名前を石に刻み、恒久平和への願いを世界に発信した。■沖縄でなくなるとき 2期目の最後の日に、知事がポツンとこぼした言葉がある。「夜、眠れない日が多くてね。睡眠薬を飲んでいるんだよ」押しが強く、あけすけにモノを言う性格が災いして、多くの批判にさらされもした。支持者の中には、辛らつな批評を浴びせられ、距離を置く人も少なくなかった。局面の判断の誤りや強引さゆえの反発も少なくなかった。政権と正面から対立した知事はいなかっただけに、人格攻撃にもさらされた。ある意味で大田さんは、孤独な知事だったのかもしれない。大田さんが戦中戦後体験を通して、あくことなく訴え続けてきたこと。それは二つの点に要約されると思う。「軍は民を守らない」という戦争への懐疑と、「安全保障が大事だというなら、なぜ、自分たちで基地を引き受けようとししないのか」という安保政策に対する根本的な疑問である。大田さんの問いかけが失われ、雲散霧消するとき、沖縄は沖縄でなくなり、まったく別の沖縄になるだろう。それがいいこととは思えない。」

○朝日新聞の天声人語では『大田昌秀さん死去』と題するコラムで次のように述べている。「沖縄戦が始まった1945年3月、地元の学徒たちが急きょ集められ組織されたのが、鉄血勤皇隊である。きのう92歳で亡くなった大田昌秀さんもその一人だった。伝令の任務を帯びて移動している最中に、米軍機に狙われた▼近くの防空壕に逃れようとするが、なかにいた味方兵士から銃を向けられた。「誰がここに入れといったんだ。出て失せろ」と怒鳴られたと自著にある。日本軍の兵士が県民を守るところか死地に追いやる。戦後、沖縄戦の研究を続けた大田さんの原体験なのだろう▼学者から沖縄県知事に就いていた1995年、米兵による少女暴行事件が起きた。「本来一番に守るべき幼い少女の尊厳を守ることができなかった」と語って、県民にわびた。基地縮小を求め、日米両政府と対峙し続けた▼基地返還の代わりに、名護市辺野古沖での海上基地建設が政府から示された。しかし、首を縦に振ることはできなかったと書き残している。「私を引きとどめたのは、沖縄の歴史の重さだった」▼多くの人がみじめに死んだのを見てきた。命を落とした一人ひとりの重さを、学者として政治家として引き受けようとしてきた生涯だった。知事時代の仕事に「平和の礎(いしじ)」の建立がある。石版に県民や兵士ら24万人余りの名が刻まれている▼二度と沖縄に惨事を起こさせないと何度も語っていた。「基地のない沖縄を」という大田さんの思いはいまだ遂げられていない。だからこそ向き合わねばならない。重い問いかけである。」

○最後は東京新聞のコラム“筆洗”である。「万歳三唱ほど時代から消えた風習はないかもしれない。かつては会社の送別会や、結婚式などでもバンザイ、バンザイとやっていたのだが、最近ほとんどお目にかからない▼ぎりぎり万歳が生き残っている場所はおそらく政界だろう。衆院解散となれば、本会議場でこぞって万歳を唱える。何も国会議員に限らぬ。どんな選挙でも当選すれば候補者への花束贈呈、続きまして万歳三唱というのがお祝いの運びである▼選挙で勝っても万歳を絶対に口にできなかった数少ない人が亡くなった。元沖縄県知事、元参院議員の大田昌秀さん。92歳▼学徒兵として動員された熾烈な沖縄戦。味方の兵が住民の食糧を奪う。壕から住民を追い出し、自分たちが使う。目の当たりにした非人間的な出来事を出発点に反戦平和を生涯をかけ訴え続けた▼かつての選挙で、万歳ではなく、カチャーシーで当選を祝ったのは万歳という行為がいやでも「戦争」に結び付いてしまうためだと聞いた。一方的で強制的なかつての万歳の裏側で、どれだけの命が失われたか。それを唱えぬかわりに唱え続けることを選んだのは沖縄を基地の島としないための異議だった▼防空壕の外にピアノがあった。誰かが学校から運んできた。空襲の合間、友人が弾いてくれた。人間を取り戻せる時間だったと書いている。今、その曲を静かに聴いていらっしやるか。」

☒ 大田昌秀氏には心からのご冥福をお祈り申し上げたい。また同氏の戦後一貫した政治思想の背景に『沖縄戦の悲痛な体験』が存在している点について、本土に住む私たちは肝に銘じておく必要があるのではなからうか。因みに、最後のコラム“筆洗”に述べられているカチャーシーとは、テンポの速い沖縄民謡の演奏に合わせて踊られる、両手を頭上に挙げ、手首を回しながら左右に振る踊り。沖縄方言の訛で「かき回し」という意味であり、頭上で手を左右に振るさまが、かき回すように見えるためこの呼び名がついた(フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)とのことである。確か、現職の翁長雄志氏が知事に当選された時にも万歳三唱ではなくカチャーシーを踊っておられたことが思い出される。

[2017年6月14日(水)]

○一日遅れて、朝日新聞でも社説で『大田さん逝く「沖縄と日本」問い続け』と題する論評を掲げている。

「沖縄県の知事だった大田昌秀さんが亡くなった。多くの人の記憶に残るのは、95年の光景だろう。米兵による少女暴行事件に抗議する県民総決起大会。集まった約8万5千人の映像に目を奪われ、本土に住む多くの人も、メディアも、米軍基地への沖縄の怒りの大きさに初めて思い至った。先頭にいたのが知事2期目の大田さんだった。「平和を求める沖縄の心」を発信し、政府と対決する。基地の整理縮小や日米地位協定の改定など、重い扉をこじ開けようと取り組み、いまに至る問題を提起した。戦世(いくさゆ)からアメリカ世(ゆ)そしてヤマト世(ゆ)へ。92年にわたる人生は、戦争から米軍による統治を経て復帰に至る、沖縄の激動の歴史そのものだった。19歳で動員された沖縄戦では多くの学友が命を失った。72年前の今ごろは米軍に追われ、本島南部にいた。昨日まで徹底抗戦を叫んでいた軍人が民間人を装って壕を脱出する。当時の経験から「軍隊は住民を守らない」と繰り返した。戦後は、留学先の米国でデモクラシーの薫風を浴びた。一方で、黒人などマイノリティーの存在に目を開かされ、それは必然的に「日本にとって沖縄とは何なのか」という生涯をかけた問いにつながった。大田さんは、沖縄の歴史をふまえた多くの本を書いた。実感をこめて、繰り返し引用した米国人研究者の言葉がある。「日本の政府は、あらゆる方法をもって琉球政府を利用するが、琉球の人々のために犠牲をはらうことを好まない」なぜ本土防衛の「捨て石」として、12万人もの県民が沖縄戦で死なねばならなかったのか。なぜ国土面積0.6%の小さな島に、全国の7割の米軍基地が置かれているのか。多数のために少数者の犠牲はやむを得ないという考えを批判し、米軍用地の代理署名をめぐる訴訟では、最高裁大法廷でこう陳述した。「安保条約が日本にとって重要だと言うのであれば、その責任と負担は全国民が引き受けるべきではないかと思っています。そうでなければ、それは差別ではないか」あれから約20年。ほぼ同じ言葉を翁長雄志知事が語ることに改めて驚き、政治の無策を恥じる。かつての政府与党には沖縄に心を寄せる政治家が少なからずいた。いま安倍政権は辺野古移設の方針は「1ミリも動かさない」と言ってはばからない。6月は沖縄にとって鎮魂の月。平和の礎(いしじ)に名を刻む学友たちのもとへ、永遠に旅だった。」

[2017年6月16日(金)]

○昨日は遂に「共謀罪」法が成立してしまった。秘密保護法・安政法制に続く歴史的汚点として備忘録に記録を残しておきたい。折しも、森友・加計両学園を巡る安倍政権への疑惑が取り沙汰されている中での暴挙であった。今朝の東京新聞社説は『「共謀罪」法が成立「私」への侵入を恐れる』と題して、つぎのように論評を加えている。「共謀罪」が与党の数の力で成立した。日本の刑事法の原則が覆る。まるで人の心の中を取り締まるようだ。「私」の領域への「公」の侵入を恐れる。心の中で犯罪を考える。これは倫理的にはよくない。不道徳である。でも何を考えても自由である。大金を盗んでやりたい。殴ってやりたい。もちろん空想の世界で殺人犯であろうと大泥棒であろうと、罪に問われることはありえない。それは誰がどんな空想をしているか、わからないから。空想を他人に話しても、犯罪行為が存在しないから処罰するのは不可能である。◆犯罪の「行為」がないと心の中で犯罪を考えただけでは処罰されないのは、根本的な人権である。「思想・良心の自由」からもいえる。何といっても行為が必要であり、そこには罪を犯す意思が潜んでいなければならない。刑法38条にはこう定めている。〈罪を犯す意思がない行為は、罰しない〉そして、刑罰法規では犯罪となる内容や、その刑罰も明示しておかねばならない。刑事法のルールである。では、どんな「行為」まで含むのであろうか。例えばこんなケースがある。暴力団の組長が「目配せ」をした。組員はそれが「拳銃を持って」というサインだとわかった。同じ目の動きでも「まばたき」はたんなる生理現象にすぎないが、「目配せ」は「拳銃を持って」という意思の伝達行為である。目の動きが「行為」にあたるわけだ。実際にあった事件で最高裁でも有罪になっている。「黙示の共謀」とも呼ばれている。ただ、この場合は拳銃所持という「既遂」の犯罪行為である。そもそも、日本では「既遂」が基本で「未遂」は例外。犯罪の着手前にあたる「予備」はさらに例外になる。もっと前段階の「共謀」は例外中の例外である。◆市民活動が萎縮するだから「共謀罪」は刑事法の原則を変えるのだ。「共謀(計画)」と「準備行為」で逮捕できるということは、何の事件も起きていないという意味である。つまり「既遂」にあたる行為がないのだ。今までの事件のイメージはまるで変わる。金田勝年法相は「保安林でキノコを採ったらテロ組織の資金に想定される」との趣旨を述べた。キノコ採りは盗みと同時に共謀罪の準備行為となりうる。こんな共謀罪の対象犯罪は実に277もある。全国の警察が共謀罪を武器にして誰かを、どの団体かをマークして捜査をし始めると、果たしてブレーキは利くのだろうか。暴走し始めないだろうか。身に覚えのないことで警察に呼ばれたり、家宅捜索を受けたり、事情聴取を受けたり…。そのような不審な出来事が起きはしないだろうか。冤罪が起きはしないだろうか。そんな社会になってしまわないか。それを危ぶむ。何しろ犯罪の実行行為がないのだから…。準備行為の判断

基準については、金田法相はこうも述べた。「花見であればビールや弁当を持っているのに対し(犯行場所の)下見であれば地図や双眼鏡、メモ帳などを持っているという外形的事情がありうる」 スマートフォンの機能には地図もカメラのズームもメモ帳もある。つまりは取り調べで「内心の自由」に踏み込むしかないのだ。警察の恣意的判断がいくらでも入り込むということだ。だから、反政府活動も判断次第でテロの準備行為とみなされる余地が出てくる。市民活動の萎縮を招くだろう。こんな法律を強引に成立させたのだ。廃止を求めるが、乱用をチェックするために運用状況を政府・警察は逐一、国民に報告すべきである。ロシアに亡命中の米中央情報局(CIA)のエドワード・スノーデン氏が共同通信と会見し、米国家安全保障局(NSA)が極秘の情報監視システムを日本側に供与していたと証言した。これは日本政府が個人のメールや通話などの大量監視を可能にする状態にあることを指摘するものだ。「共謀罪」についても「個人情報の大規模収集を公認することになる」と警鐘を鳴らした。「日本にこれまで存在していなかった監視文化が日常のものになる」とも。大量監視の始まりなら、憲法の保障する通信の秘密の壁は打ち破られ、「私」の領域に「公」が侵入してくることを意味する。◆異変は気づかぬうちに？ そうなると、変化が起きる。プライバシーを握られた「私」は「公」の支配を受ける関係になるのである。監視社会とは国家による国民支配の方法なのだ。おそらく国民には日常生活に異変は感じられないかもしれない。だが気付かぬうちに、個人の自由は着実に侵食されていく恐れはある。」

- 同じく今朝の東京新聞“筆洗”には、次のようなコラムが掲載されている。「幕末の傑物・松平春嶽の実子にして、尾張徳川家の19代目当主・徳川義親氏は「虎狩りの殿様」と呼ばれた。マレー半島で野生の虎に襲われそうになりつつ、ひるまずに仕留めたという武勇伝のためだ▼そんな「殿様」が言葉を武器に時の政権に挑んだのは、1925年3月19日のことだ。その日、貴族院本会議では、治安維持法案の採決が行われようとしていた▼衆院への法案提出から、わずか1カ月。大臣の発言は脱線続きで、官僚が釈明に追われた。言論や思想の自由を脅かしかねぬものとして世論の反対は強く、衆院で可決された時は「満天下の非難をよそに、生まれ出づる悪法案、多数の力でひた押しに遂に衆院を通過す」と報じられた▼貴族院での審議時間は、ごくわずか。そういう状況での採決に、侯爵・義親氏は「特権階級中の特権階級である我々がこの法案に賛成せぬのは、勇気があること」と断りつつ、反対意見を述べた▼治安維持というのが貧困という根を絶たねば、過激思想という葉も枯れぬ。政府は言論弾圧など乱用を許す曖昧な点はないと言うがとても信じられぬ。ひとたび誤用されたならば、その結果は極めて恐ろしいものになる、と▼そんな「殿様」の警鐘が90年余の時を経て、生々しく響く。「共謀罪」という虎が放たれた今、ひるまずに、言論という武器を使い続けることができるか。」
- さらに東京新聞“こちら特報部”では『「現代の治安維持法」の異名「共謀罪」成立で失ったもの』との大見出しを掲げ、「与党や警察官僚は大喜びだろうが、同法の成立でこの国は多くのものを失うだろう」と述べ次の4つの“喪失”を指摘している。すなわち、①民意を代表する議会の権威の喪失、②先進国からの逸脱という海外の評価の喪失、③国民的合意を伴わない法への信頼の喪失、④密告社会による人間の品位の喪失である。☒ 安倍政権はいったい何を目論んでいるのだろうか。ただ単に、かつて岸信介内閣が成しえなかったことを実現したいと云う、ただそれだけの理由であれば、余りにも馬鹿げた話であろう。与党の国会議員たちが唯々諾々と安倍政権に追従しているさまも、常軌を逸しており理解に苦しむ。

[2017年6月18日(日)]

- 今朝の東京新聞“本音のコラム”は山口二郎氏による『国会の自殺』であった。この一週間の国会の動きは本当に見るに忍びないものであった。トランプ政権もひどいものであるが、米国の場合にはまだ立法と司法は健全に機能しているようである。我が国の場合には、立法も司法も全く期待できない中での一党独裁政権なので始末に負えない。「共謀罪」に賛成票を投じておきながら平気で批判的なコメントをしている与党議員も、見苦しい限りである。
- 今朝の朝日新聞社説は『安倍政権「議論なき政治」の危機』と題して、以下のような論評を加えていた。「通常国会がきょう閉幕する。150日間の会期を振り返って痛感するのは、民主主義の根幹である国会の議論が空洞化してしまっていることだ。その責任は、巨大与党に支えられ、「1強」を謳歌する安倍首相の慢心にある。象徴的なのは、国会最終盤の「共謀罪」法案

本音のコラム



山口二郎

共謀罪の強行採決に対しては、怒りが収まらない。今の政府、与党の政治家は、国会は多数決で法律を作る機械のようなものだと考えているようだが、それは全くの誤りである。

多数決は民主主義で物事を決める手続きであり、民主主義そのものではない。多数派の意のままに物事を決めるのが民主主義なら、国会で延々と議論するのは時間の無駄である。議会政治の歴史の中で議事手続きが確立されたのは、議論そのものに意味があるからであり、議論を欠いた多数決は民主主義ではないという共通理解が議会人存在したからである。

### 国会の自殺

山口二郎

参議院で委員候補決を省略して、中間報告によって本会議の議決に持ち込んだことは、与党が国会審議の意義を否定した行為である。法案審議の中で議員がさまざまな角度から質問し、法律を所管する官庁の責任者から答弁を引き出すことは、法律成立後の実施過程に大きな影響を及ぼすのである。法案審議を途中で打ち切つて採決に回すことは、与党の議員が、立法院、そして国権の最高機関の構成員であることをかなぐり捨て、法の実施を役人に丸投げすることを意味する。

例外規定を乱用し、議論を省略して物事を決めるのは、もはや専制政治である。共謀罪の強行採決に賛成した政党は、さして大政翼賛会に名前を変えればよい。

(法政大教授)

2017.6.18

の採決強行だ。自民、公明の与党は数の力にものを言わせ、委員会審議を打ち切る「中間報告」を繰り出して成立を急いだ。首相や妻昭恵氏の関与の有無が問われている加計学園、森友学園をめぐる野党の追及から、身をかかわすように。■「1強」のおごり 与野党の論戦を通じて、多くの国民が法案に抱く疑問や不安を解消する。そんな立法府のあるべき姿を無視した、数の横暴である。1月、通常国会冒頭の施政方針演説で、首相は野党を挑発した。「ただ批判に明け暮れ、国会の中でプラカードを掲げて何も生まれない」議論相手の野党を攻撃し、あてこする首相の態度は、国会終盤までやまなかった。加計学園理事長との親密な関係が、獣医学部新設の事業者決定に影響しなかったのか。多くの国民の疑問を野党議員が問うのは当然だ。なのに首相は「印象操作だ」「質問に責任が取れるのか」と質問者を批判した。首相自ら野党の質問者にヤジを飛ばす。それなのに、野党からヤジられると「私が答弁しようとする、ヤジで妨害するんですよ」などと繰り返し、審議時間を空費する。森友問題をめぐる政府の説明に8割が納得できないとしている世論調査結果を、民進党議員に示されると、「その調査では内閣支持率は53%。自民、民進の支持率をご承知の通り」。支持率が高ければ説明は不要とも言いたいのだろうか。■極まる国会軽視 憲法41条は、国会を「国権の最高機関」と定める。憲法66条は、内閣は行政権の行使について国会に対して責任を負うと定めている。国会は内閣の下請けや追認のためにあるのではない。内閣をチェックし、行き過ぎを正すことこそ、国会とりわけ野党の重要な責務である。首相をはじめ政府には、野党の国会質問に誠実に答える義務があるのだ。深刻なのは、首相も閣僚もそして多くの官僚たちも、そのことを理解していないように見えることだ。不都合な質問は、国会で何度問われてもまともに答えない。質問と直接関係のない話を延々と続けて追及をかかわす。そんな首相の答弁が連日のように繰り返される。野党議員の背後に、多くの国民がいることが目に入らないかのように。「あるもの」を「ない」と言いくるめる場面も続いた。菅官房長官が「怪文書」と断じた加計学園にからむ「総理のご意向」文書は、後に存在を認めざるを得なくなった。防衛省が廃棄したとした南スーダン国連平和維持活動の日報も、その後存在が判明した。そして、財務省は森友学園との交渉記録を廃棄したと言いつづけた。公文書管理や情報公開など民主主義を支えるルールも、政権にとって都合が悪ければ無視していいということなのか。政権の意に沿わない人物には牙をむき出しにする。「総理のご意向」文書の存在を前川喜平・前文部科学次官が証言すると、菅官房長官は前川氏の人格攻撃を始めた。圧倒的な権力を握る内閣の要が、反論の場が限られる一個人を、これほどまでにおとしめることが許されるのか。■数の力で改憲か 海外からの指摘にも聞く耳をもたないようだ。共謀罪法案について、国連特別報告者からプライバシーや表現の自由の制約を懸念する公開書簡が届くと猛反発。首相自ら国会で「著しくバランスを欠き、客観的である専門家のふるまいとは言いがたい」と報告者個人を非難した。3月の自民党大会で、党総裁任期を連続3期9年に延長する党則改正が承認された。安倍首相は来年9月の総裁選で3選されれば、2021年まで政権を握ることが可能となった。衆参両院で改憲勢力が「3分の2」を超えるなか、首相は5月の憲法記念日に読売新聞のインタビューなどで20年の改正憲法施行を提唱した。だが国会で野党議員に意図を問われると「読売新聞に書いてある。ぜひ熟読して」。国会軽視、議論軽視はここでも揺るがないということか。民主主義の基本ルールをわきまえない政権が、数の力を背景に、戦後70年、日本の平和と民主主義を支えてきた憲法の改正に突き進もうとしている。いま日本政治は危機にある。この国会はそのことを鮮烈に国民に告げている。」

- 本日17時39分発の毎日新聞ニュースによれば、毎日新聞が17、18両日に実施した全国世論調査において、安倍内閣の支持率は36%で、5月の前回調査から10ポイント減、不支持率は44%で同9ポイント増加したとのことであった。不支持が支持を上回ったのは2015年10月以来。「共謀罪」の構成要件を改めて「テロ等準備罪」を新設する改正組織犯罪処罰法を参院委員会採決を省略して成立させた与党の国会運営や、学校法人「加計学園」の問題への政府の対応などが影響したとみられる。同じく19時31分発の東京新聞ニュースによれば、共同通信社が17、18両日に実施した全国電話世論調査では、安倍内閣の支持率は44.9%で、前回5月から10.5ポイント急落している。安倍晋三首相の友人が理事長を務める学校法人「加計学園」の獣医学部新設計画を巡り行政がゆがめられたことはないとする政府側の説明に「納得できない」としたのは73.8%で、「納得できる」は18.1%にとどまった。加計学園を巡る記録文書についての政府の調査で真相が「明らかになったと思う」は9.3%、「思わない」は84.9%。「共謀罪」の採決で、与党がとった異例の手続きについては、67.7%が「よくなかった」と批判しているそうである。☎やはり世論は安倍政権の暴挙をきちんと見ていると云うことで、僅かながら安堵の気持ちを持てるようになった。